

第 11 回 宍粟市千種幼保一元化協議会次第

日 時 平成26年10月 2日(木)
午後7時～
場 所 センターちくさ 3階 中ホール

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項等

- * (仮称)千種認定こども園建設に係るこれまでの経過報告
- * 部会における協議について
 - ・各部会に分かれての協議
 - ◆総務部会(第10回) 場所:2階 ミーティングルーム
 - ・協定書の締結内容について

 - ◆幼児教育・保育部会(第11回) 場所:3階 中ホール

 - ◆環境整備部会(第12回) 場所:3階 相談室
 - ・制服について
- * 全体会における協議について

4. その他

- * 次回開催日程と内容について
- 次回開催日
平成26年 月 日() 時 分～

5. 閉 会

会 議 録

会 議 の 名 称	第 11 回宍粟市千種幼保一元化協議会	
開 催 日 時	平成 26 年 10 月 2 日（木）午後 7 時 00 分から午後 8 時 50 分	
開 催 場 所	センターちくさ 中ホール	
議長（委員長・会長） 氏 名	越礼唯夫	
委 員 氏 名	（出席者）磯崎伸彦、大橋香奈、立尾優子、中村雅亙、内海真一、小野嘉昭、山田沙織、鎌田由佳、岡 徳子、船曳由紀、田住 学、阿曾茂夫、奥田香里、林 御吉、井口靖規、清水精一、日平和宏、鈴木正敏	（欠席者）山本孝幸
事 務 局 名	教育委員会事務局：岡崎部長、榎谷次長 こども未来課：田村課長、中尾副課長、福井副課長、大谷係長、山内主査	
傍 聴 人 数	12 名	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（議題及び決定事項）</p> <p>1 事務局から（仮称）千種認定こども園建設入札に係るこれまでの経過を報告。</p> <p>2 （仮称）千種認定こども園の開園は、園舎の建設が遅れるため現千種杉の子保育園舎及び千種幼稚園舎を利用した分園方式で、平成 27 年 4 月 1 日をめざすことを承認。</p> <p>3 県との調整の結果、認定こども園の認可取得ができず平成 27 年 4 月 1 日に開園できない場合は、園舎完成後に開園することを承認。</p> <p>4 認定こども園舎が完成するまでの間、分園することに対する保護者の不安等については、説明会を開き意見を聴く場を設ける。</p>	

(会議の経過) 第 11 回宍粟市千種幼保一元化協議会

発言者	議題・発言内容
会長	(仮称) 千種認定こども園建設に係るこれまでの経過報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	入札の不落については、各委員に文書でお知らせさせていただいた。できるだけ早い時期に再入札を行い、園舎が建設できるよう思考しているところだが、平成 27 年 4 月 1 日に新しい園舎での開園は絶望的となった。園舎の完成が数か月遅れるため事務局としては、その間、現在の千種杉の子保育園及び千種幼稚園の園舎を利用したいと考えている。建物は分かれるが、現在、予定どおり平成 27 年 4 月 1 日から認定こども園として運営ができるよう、県と調整中である。その中の課題として「子どもたちをどこで保育するといいか」「3、4、5 歳児の給食はどうするのか」「園舎完成後、年度途中に引越すことは、子どもたちにとってどのような影響があるか」等が考えられる。これまでの経過と今後の動向について、保護者への説明会は実施したいと考えているが、この協議会で委員の皆さんの意見も聴きたい。話しは変わるが、園舎建設に関連して B & G プールについて、報告させていただく。間もなくプールの解体工事が始まる中で、設計についても同様に着手する予定である。決定ではないが、温水プールにできないか検討も行っているので、その旨報告させていただく。
会長	このことについて、意見及び疑問点はないか。
委員	園舎建設が遅れるのなら、現在、環境整備部会で継続協議中である制服については、慎重に協議を進めていってもいいのではないかと。協議会で決めてしまうのもどうかと思うし、保護者と千種杉の子保育園で話し合っただけの方がいいとの声もある。決めるのなら多くの方に賛同してもらいたい。
委員	(新しい園での) 開園が延びたので職員から「その間、保護者会で話し合っただけの方がいいのでは」と意見が出ている。現在、使用している制服も、保護者会で話し合っただけの経緯がある。
委員	できれば、そのようにしていただきたい。制服は、次に入園される保護者と相談されてはどうか。
委員	環境整備部会の中で千種杉の子保育園では、制服をあまり着用しないとおっしゃっていた。今後の制服に対する考え(教育方針)、着用の基準を聴かせていただきたい。着用することが少ないのなら、制服はいらないのでは。
委員	保護者は「決められたようにします」とおっしゃる方が多いので、例えばズボンには必ず着用する等、園の方針は決めていただきたい。個人的には、徒歩通園の子どももいるので通園帽もあった方がいいと思う。
委員	そのような意見を取り入れながら検討していきたい。
委員	幼児教育・保育部会の視点から述べさせていただく。制服には、教育的な意味合いもあると思う。園での活動、集団生活及び経営していく中で「制服をどう位置づけるか」が鍵になってくると思うので、千種杉の子保育園自身が制服の意味等の答えを出した上で決めてもらいたい。
会長	今出た意見を参考にして千種杉の子保育園でまとめていただきたい。
委員	(了承)
委員	平成 27 年 4 月 1 日から新しい園舎での開園ができないとのことだが、事務局が想定されている今後の動向について、再度、説明いただきたい。

事務局	事務局としては、平成 27 年 4 月 1 日から分園というかたちで認定こども園を始めたいと考えている。しかし、県協議の結果、認定こども園として認可が受けられないようなら、現行どおり千種杉の子保育園及び千種幼稚園となる。数か月遅れになるが、園舎完成後、認定こども園として始めたい。
委員	次回の入札で落札者がなかった場合はどうなるのか。
事務局	不落になった場合、次回入札を速やかに行うのか、または年度内の入札をあきらめ新年度になってから行うのか、状況によって異なる。いずれにしても、年度内に入札ができなければ、開園は一年間延びると思う。
委員	開園が一年延びた場合は、どうなるのか。
事務局	その時の状況によって判断したい。
委員	認定こども園が始められるかどうかは県協議が必要とのことだが、県とは協議していなかったのか。それとも、園舎さえ間に合えば予定どおり始められていたのか。
事務局	園舎が完成すれば、予定どおり始められていた。
委員	分園でも認定こども園が設置できると、どこかに書いてあったと思うが。
事務局	制度としては分園も可能だが、幼保連携型認定こども園となると、県との協議に時間がかかる。
委員	今年度中に園舎が建てられるとしたら、いつまでに入札をしなければならぬのか。一年開園が遅れるとなれば、また不安になる。
事務局	今後の予定として、最短で平成 26 年 10 月末に公告、11 月中旬の入札をめざして準備を進めている。しかし、遅れた場合は 11 月中旬に公告、11 月末の入札になる。いずれにしても、新しい園での開園は数か月遅れとなる。これ以上遅れることになれば、開園を一年延ばさざるを得ないと思う。
委員	さらに開園が延びるとなれば、また話し合いをしなければならぬ。今日の協議会では、新しい園舎での開園が数か月延びることについて話し合えばいいのか。
事務局	新しい園舎で平成 27 年 4 月 1 日に開園することは難しいので、園舎が建つまでの数か月間、分園で進めることについての協議をお願いしたい。
会長	県の認可が受けられなければ、一年間、幼稚園と保育園のままで行くのか。
事務局	来年度の途中で園舎が完成すれば、年度途中でも認可は受けられる。
委員	園舎の話ばかり進んでいるようだが、子どもは年度途中に新しい園舎へ移動しなければならなくなるので、保護者の負担や子どもたちの不安のことも考えてほしい。
委員	保護者の意見もうかがいたい。認定こども園を平成 27 年 4 月 1 日から始めたいという思いはあるが、保護者や子どもの負担を考えると…
委員	これまで平成 27 年 4 月 1 日開園を目標に平成 25 年度に協議会を立ち上げ、平成 26 年度も委員の交代や再委嘱もあったが協議を進めてきた。事務局も、ここで出た意見を受けとめ、私たちの思いを大事にしてくれた。設計を変更する等に時間を要した結果、入札時期も遅れ、また今回の入札が成立しなかったことも相手があることなので仕方がない。開園が間に合わなくなってしまったが、大切なのは「子どもへの負担を軽減する方法があるのか」「来年、認定こども園に通う子どもたちが、一年生になった時どうなるのか」である。教育、保育の中身について、この協議会で検討し積み上げてきたことが無駄にならな

会長	いようにしなければならない。
委員	分園になった場合、子どもへの心理的な負担やストレスの解消について、何かいい案はないか。
委員	弾力的な運用という話しは以前もあったが、保護者からの反対で中止になった経緯がある。そのことは、年度途中であっても言える。保護者や子ども、先生までもが犠牲になることは反対だ。
会長	保護者として金銭面や制服、保育時間等、具体的なことを早く教えてほしいとお願いしていた。仮に認定こども園が分園になったとしても、どちらの園舎でも幼児教育や保育が受けられるのか。また、認定こども園でなければ保育所にいる子どもは幼児教育が受けられないのか、給食の取扱いはどうなるのか、園舎が分かれた場合の入所受付はどうなるのか、制服はその間どうなるのか。さらに、先生たちはどうなるのか。経験豊富な職員を派遣するという話しはあったが、それぞれの園に派遣してもらえるのか。認定こども園になったとしても別々の場所で行うということは、先生たちにとっても無駄な時間になってはしまわないだろうか。半年間ごたついて、落ち着いた時にまた引越することになるので、いろいろ気になる。
事務局	保護者の不安をできるだけ出していただきたい。事務局は、即答できることはこの場で回答してもらい、難しいようなら持ち帰って検討し、次回報告していただきたい。
委員	想定される課題を現在、検討しているところなので、本日出た意見と併せて次回、報告させていただきたい。入札が成立するかどうかによって数か月間のリスクや不安はあるが、事務局としては園舎完成後、速やかに新しい園舎に移行したい。
事務局	情報も少なく不安が大きいと言う協議会委員と地域の皆さんとの温度差を感じた。まずは、保護者への説明や話しを聴く場を早くもっていただきたい。また、市内でも注目され、いいイメージを持たれているのに、認定こども園が駄目になった時のダメージは千種にとっても影響が大きいので、情報発信もしていただきたい。
委員	調整させていただきたい。
事務局	入札が不落になった理由を早く解決してもらいたい。個人的には、園舎が完成するまでは今の状態で、完成後は新しい園舎で始める方がいいと思う。
委員	その間、3歳児はどうになってしまうのか。中途入園になってしまうのでは。
事務局	幼稚園だから、保育園だからということはない。保育園でも3歳児の幼児教育を、しっかりとされている。また、幼稚園の研修にも参加していただいている。不安な部分もあると思われるが、いい認定こども園にしていきたい。
会長	委員はどう思われるか。
委員	幼児教育、保育を行う立場としては、子どもたちにとって環境の変化は大きいので心配に感じるし、保護者にとっても不安があるかと思う。
委員	認定こども園にならなかった場合の3歳児は、どうなるのか。
事務局	原則は保育園に通うことになるが、今後、対応策を検討する。
委員	なぜ、事務局は開園時期にこだわるのか。年度途中で新しい園舎で認定こども園開園をめざすと言われるが、ごたつくぐらいなら開園を一年遅らせてもらいたい。3歳児の保護者としては、来年から通わせたいと思われるかもしれない

事務局	が、幼稚園に通わせている私は、途中から変わるのほこらえてほしい。(私以外の)何人の方が反対されるか分からないが、委員である私に「なぜ反対しなかったのか」と言われそうで心配だ。
委員	保護者が、年度途中で園舎を移動しなければならないという不安な気持ちはよく分かる。そのような不安な気持ちや意見を聴いたりしながら、対策を考えていきたい。
委員	認定こども園に向けて不安はあると思うが、保育所も子どもの状況や発達過程を踏まえ、環境を通して養護及び教育を一体的に行うところである。千種杉の子保育園においても、就学前の幼児教育はしっかりとできているので、保護者の皆さんも信頼して預けて下さっている。職員も宍粟市内の幼保の研修会、研究保育等に参加し質の向上を図っているので、安心していただきたいと思う。
会長	3歳と5歳の子を保育園へ通わせているが、先生方には一生懸命していただいているので、幼児教育、保育の質という面では大丈夫かと思う。不安もあるだろうが、保育園でも幼児教育は行っているなので、その部分は保育園の保護者としても、幼稚園のPTAの皆さんに説明はできる。個人的な意見としては、少ない人数を分けるよりも一定の人数で幼児教育、保育を受けさせてあげたいので、少しでも早く開園していただきたい。事務局の考えでいいと思う。
委員	先日、運動会を観させていただいた。千種杉の子保育園もよくやられていたと思うし、しっかりやっているとの声も聞いた。私としても、開園時期を遅らせるよりも、早く適正な規模で幼児教育、保育を行う方がいいと思う。
委員	保護者や先生の負担になるのではないか。
委員	私としては、子どもにはできるだけ早い段階で多くの友達に接してもらいたい。負担はなくなると思うが、市や先生方だけでなく保護者の皆さんも協力し合って、少しでも軽減ができるよう進めていく方がいい。また、そのような不安を解消していただける先生方だと思う。
委員	送迎のこと一つにしてもそうだが、幼稚園の登園坂が急勾配で危ないと私たちは意見を出していたのだが。
委員	個人的な意見として述べさせていただいた。人によって考え方は異なると思うが、不安に対する解消策は他にもいろいろあると思う。
委員	平成 27 年 4 月 1 日には園舎は完成しないとはっきりしているのだから、できた時点で認定こども園を発足してもいいのではないか。
委員	平成 27 年 4 月からの開園と、年度途中の開園とでは人事的なことにも関わってくるので難くなるのでは。
委員	人事のことは、私たちが考えなくてもいいと思う。
会長	ここでは、園舎が完成した時点で開園するのか、または開園を一年延ばすかを検討していただければ。
委員	保護者は、平成 27 年 4 月 1 日から認定こども園を分園して開園してほしいのか、または現状のままでいくのか、どちらを望むかである。委員が不安に感じていることは、認定こども園が開園しなければ3歳児が入園できず、どこにも行けないということか。
委員	お見込みのとおり。
委員	この協議会は、平成 27 年 4 月に認定こども園開園を目標に始めてきたのでは。入札が不落に終わったのは結果であって仕方がない。委員の皆さんにはもう一

委員	<p>度、気持ちをリセットしていただきたい。今はこの地域における幼児教育、保育環境を適正規模にするという目的があるので、もう少し広くとらえてほしい。分園したとしても、保育の中身は同じである。交流したり、移動したりすることにはなるが、保護者にも十分理解していただき、また千種杉の子保育園も頑張られるので応援する気持ちが肝心かと思う。</p> <p>3歳児の入園が一番の課題になっているようだが、園舎が建たない以上、分園状態になるのは決定的かと思う。子どもたちへの環境の変化に対する対応は、信頼関係を築きながら先生たちの努力が必要になってくる。できれば、開園後の人員配置は、3月まで同じ方がいい。信頼関係を結んだまま一年間が過ぎせるようにした方が安心もできる。また、子どもたちのことを考えたら、分園しても人手が不足にならないようお願いしたい。人手が十分でないと、危機管理面でも対応ができないので。</p>
事務局	<p>人員配置については、市と千種杉の子保育園で協議しながら、中途異動がないよう方法を考えたい。人員配置や今日出た保護者の不安な点については、全く克服ができない課題ではないと思うので、解消できるよう検討する。</p>
会長	<p>それでは、平成 27 年 4 月 1 日から認定こども園を分園して開園することをめざすことに異議はないか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員	<p>千種杉の子保育園の園舎を使って認定こども園にはなれないのか。</p>
事務局	<p>計画している認定こども園については、平成 27 年 4 月に法が改正されて新しくできる公私連携幼保連携型認定こども園による認可を予定している。公私連携では、公の施設の活用が条件なので、千種杉の子保育園の園舎は活用できない。</p>
委員	<p>それでは、幼稚園の園舎はどうか。</p>
事務局	<p>千種幼稚園の園舎には、保育園部の運営に必要な調理室がないので、認可を受けることができない。</p>
委員	<p>公私連携とは、どういう仕組みなのか。</p>
事務局	<p>公の施設で民間が、市と連携して運営することをいう。</p>
委員	<p>公私連携で運営するのは、社会福祉法人か。</p>
事務局	<p>認定こども園法の規定に基づき、市が社会福祉法人千種杉の子会を公私連携法人として指定することで、認可を受けることができる。</p>
委員	<p>公による財政的な支援はないのか。</p>
事務局	<p>公私連携では、園の設置に必要な土地や建物等の設備について、公の財産を活用できる以外には、特別な財政支援は規定されていない。これまでの説明のとおり、宍粟市幼保一元化推進計画に基づき、市単独で支援する。</p>
委員	<p>(認定こども園を運営することは) 経営的に難しいと思う。人材確保をするための支援も必要だと思うが、そういった意味も含めて公私連携ならすばらしい。</p>
事務局	<p>そのような仕組みも踏まえて財政的な支援ができるよう検討したい。</p>
会長	<p>他に意見はないか。</p>
事務局	<p>平成 27 年 4 月の開園をめざすことにはなったが、保護者の意見を聴く場としてどのような目的で設けたらいいのか。平成 27 年 4 月 1 日に認定こども園を分園して開園するというを前提に説明し、そのことに対して保護者が不安</p>

委員 事務局 会長	に感じることや意見を聴くということによろしいか。 (異議なし) 次回の日程については、会長及び部会長と相談のうえ、決めたいと思う。 それでは、閉会する。
-----------------	---